

## 古川の映像をスマホなどで確認できます



問い合わせ▶道路建設課☎(888)5749

古川沿いの御野場地区と大住地区に、新たに設置した3基のカメラの映像を4月から市ホームページでご覧いただけます。

大雨時の古川の状況が、スマートフォンやパソコンなどで確認できます。災害時の早めの対応にぜひご利用ください。◆広報ID番号 1022964

こちらを読み込んでアクセスできます→



古川カメラ

### 春の火災予防運動 4月3日(日)▶9日(土)

## おうち時間 家族で点検 火の始末



令和3年に市内で発生した火災は55件で、前年に比べ18件減少しました。火災のおもな原因は、こんろ、電気機器、配線器具などですが、これらに加えて、たばこやストーブが原因の火災も多く発生しています。

火災が起きやすいこの時季。「住宅防火10のポイント」を今一度確認して、火災予防にご協力をお願いします。

\*運動期間中、消防職員や消防団員が住宅を戸別訪問し、火災予防思想の普及啓発活動を実施しますのでご協力をお願いします。

問い合わせ▶消防本部予防課☎(823)4247

### ■住宅防火10のポイント

4つの習慣 ①寝たばこは絶対にしない ②ガスこんろを使用中はその場を離れない ③ストーブの近くに燃えやすいものを置かない ④コンセントの周りを清掃し、使わないプラグは抜く

6つの対策 ①住宅用火災警報器を設置する ②住宅用消火器などを設置する ③寝具やカーテンなどは防災品を使用する ④日頃から隣近所と協力体制をつくる ⑤ストーブなどは安全装置がついたものを使用する ⑥防火・防災訓練へ参加し、防火対策を行う

### ■住宅用火災警報器の設置はすべての住宅の義務です！

〈秋田市の設置率=令和3年6月現在86.3%〉

住宅用火災警報器は約10年で寿命になるため、適切な維持管理を心掛けましょう。点検ボタンを押すか点検ひもを引き、定期的に作動確認をしてください。作動確認をしても警報器に反応がなければ、本体の故障か電池切れが考えられますので交換しましょう。



令和2年中、全国で899人のかたが住宅火災で亡くなっています。そのうち、65歳以上の高齢者が占める割合は約7割と高くなっています。ご家族などが住宅用火災警報器の設置点検や「住宅防火10のポイント」を確認するなどして、みんなで高齢者による住宅火災を防ぎましょう。

### ご登録ください！ 「防災ネットあきた」

「防災ネットあきた」にメールアドレスを登録すると、大雨や地震などの災害情報、避難指示などの避難情報が配信されます。登録方法は、市ホームページをご覧ください。

◆広報ID番号 1009827

…右のコードからもアクセスできます(初めに空メールを送信)



防災ネットあきた

携帯電話・パソコンをお持ちでないかたや操作に不慣れなかたでも、離れて住むご家族が登録し、情報を伝えることができます。ぜひご利用ください！

▶次の①②のかたへ、電話またはFAXによる情報配信を行っています(気象情報などは配信対象外)。詳しくは、市ホームページをご覧ください

- ①電話登録の対象…視覚に関する障害者手帳をお持ちのかた、土砂災害の危険性がある地域にお住まいのかた
- ②FAX登録の対象…聴覚に関する障害者手帳をお持ちのかた

問い合わせ▶防災安全対策課  
☎(888)5434・FAX(888)5435